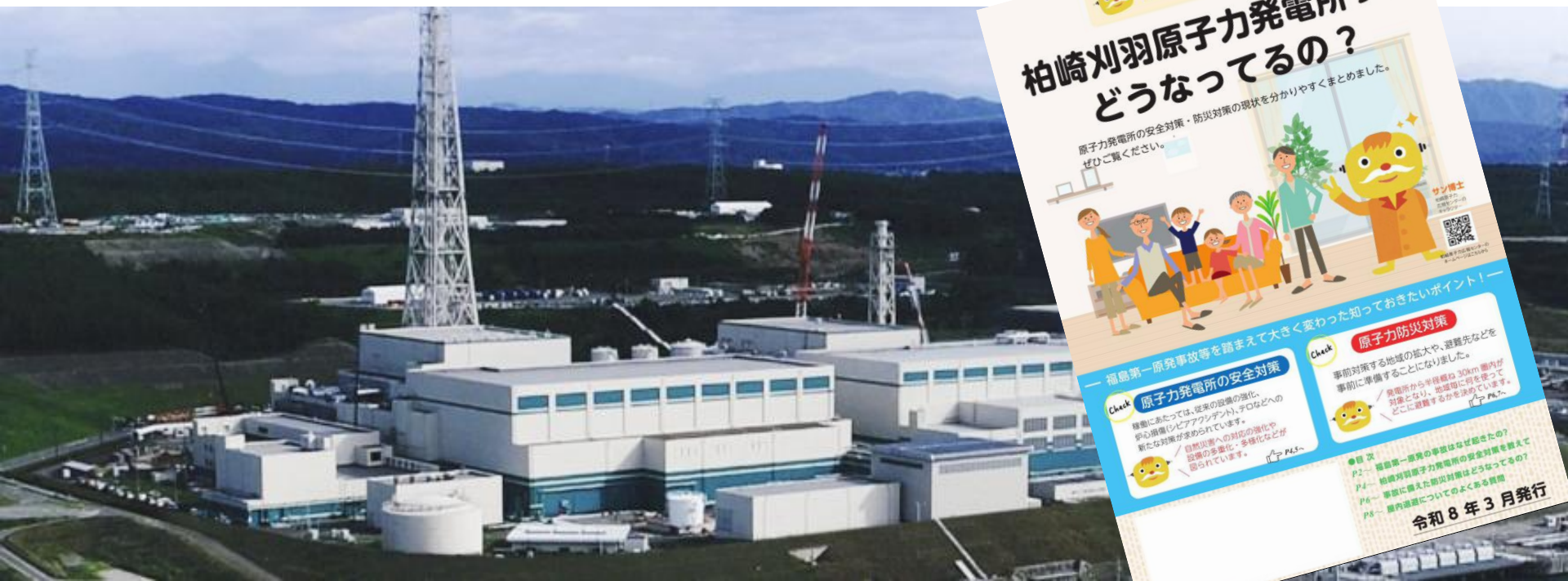


柏崎刈羽 (KK) 原発 新潟県の新潟県民の原電広報リーフレット(冊子) の問題点



2026年4月7日
中山均

(新潟市議／柏崎刈羽原発再稼働の是非を考える新潟県民ネットワーク事務局) 1

背景：知事「地元了解」と補正予算(12月県議会)

- 12月県議会において、再稼働を前提とした安全対策広報費用などを内容とする補正予算提案(3100万円、財源は再稼働に伴う国の交付金)が可決。
- これを以って知事判断への「県民の信任が得られた」とする姑息な手段が強行。
- この広報費用を基に、安全対策解説リーフレット(冊子)が作成・発行され、さらにYouTube150万回、Tver30万回の有料広告を行なう。
- まず、リーフレットの問題点を見てみる。



柏崎刈羽原子力発電所って どうなってるの？

原子力発電所の安全対策・防災対策の現状を分かりやすくまとめました。
ぜひご覧ください。



柏崎原子力発電センターの
ホームページはこちらから

— 福島第一原発事故等を踏まえて大きく変わった知っておきたいポイント！ —

Check 原子力発電所の安全対策

稼働にあたっては、従来の設備の強化、
炉心損傷(シビアアクシデント)、テロなどへの
新たな対策が求められています。

自然災害への対応の強化や
設備の多重化・多様化などが
図られています。

👍 P4,5へ

Check 原子力防災対策

事前対策する地域の拡大や、避難先などを
事前に準備することになりました。

発電所から半径概ね 30km 圏内が
対象となり、地域毎に何を使って
どこに避難するかを決めています。

👍 P6,7へ

●目次

- P2～ 福島第一原発の事故はなぜ起きたの？
- P4～ 柏崎刈羽原子力発電所の安全対策を教えて
- P6～ 事故に備えた防災対策はどうなってるの？
- P8～ 屋内退避についてのよくある質問

令和 8 年 3 月発行

<https://www.pref.niigata.lg.jp/site/bosai/anzen-bosai-leaflet.html>

3月13日に公表、3月29日に全県に新聞折り込み。

さらに、市町村の協力を得て、町内会等を通じて全戸配布する予定。

福島第一原発の事故はなぜ起きたの？

安全対策編

原子力発電所の安全対策は、原子炉内の核分裂を **止める**、原子炉を **冷やす**、放射性物質を **閉じ込める** という考え方で、様々な対策が取られていました。

? それなのにどうして事故が起きたの？



平成 23 年の東北地方太平洋沖地震発生時、福島第一原発では、運転中の原子炉は、すべて自動停止し「**止める**」ことができました。しかし、地震や津波などにより電源や冷却設備を失い、「**冷やす**」こと、「**閉じ込める**」ことができなくなりました。その結果、水素爆発や放射性物質の大量放出などが起こったのです。



? 被災した他の原子力発電所はどうだったの？



福島第二原発、女川原発、東海第二原発では、地震や津波の被害はありましたが、原子炉を「**止める**」ことと、「**冷やす**」ことはできました。そのため放射性物質を「**閉じ込める**」ことができ、事故には至りませんでした。



	止める	冷やす・閉じ込める
福島第一 1～3号機 (4～6号機は停止中)	地震を検知して核分裂を制御する制御棒が自動的に挿入	地震、津波などにより ・電源を失う ・注水、除熱用ポンプ等設備が使えなくなる
福島第二 (全4基) 女川 (全3基) 東海第二 (全1基)		電源や設備を使うことができたため、「冷やす」「閉じ込める」機能は維持(一部は使用不可)

防災対策編

? 周辺に住んでいる人たちはどうしたの？



当時の避難計画では、原発から半径10km圏の住民の避難を想定していました。しかし、原発の状況が悪化するにつれて、避難指示の範囲は最大で半径20km圏に拡大しました。



? 避難時に問題は起こらなかったの？



避難指示の範囲が拡大したことで、住民は何度も避難を行うなど、大きな負担になるとともに、受入先の調整も困難となりました。また、入院患者などは、あらかじめ避難先や移動手段を決めていなかったため、避難は困難を極めました。このような中、確保した避難先や移動手段も、患者などに適したものではありませんでした。



●安定ヨウ素剤は、国の指示により、県や市町村が住民に配布や服用を指示することとされていましたが、国の指示のタイミングが適切ではありませんでした。

P4～5では、柏崎刈羽原子力発電所の主な**安全対策**を解説します。

1. 自然災害に備える
2. 津波による浸水を防ぐ
3. 電源を絶やさない
4. 原子炉を冷やし続ける
5. 放射性物質の放出を抑制する
6. 重大事故を想定した訓練の実施

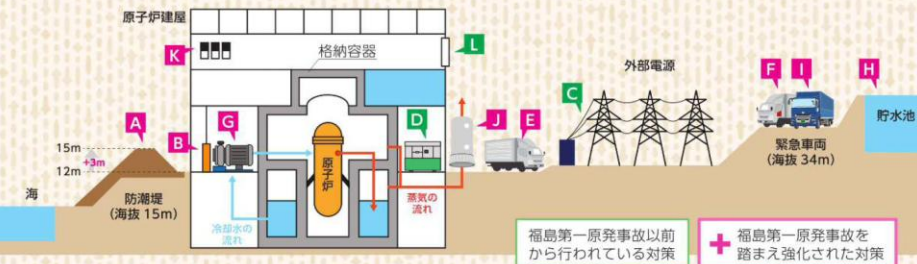


P6～7では、原子力発電所の事故に備えた主な**防災対策**を解説します。

1. 防災対策を充実すべき区域を拡大
2. 避難手段の確保
3. 避難路の確保
4. 放射線防護対策施設の整備
5. 安定ヨウ素剤の事前配布・備蓄

柏崎刈羽原子力発電所の安全

従来の設備の強化や新たな設備の設置により、多重化・多様化されています。津波対策や竜巻対策など、自然災害への対応の強化がなされています。



1. 自然災害に備える



配管等の支えを追加



建屋の屋根を鋼材で補強

中越沖地震を受け、建屋や配管等の耐震強化を行っています。



防火帯の設置 (延焼防止)

森林火災や竜巻など、様々な自然災害について対策を行っています。



緊急車両の固定 (竜巻対策)



2. 津波による浸水を防ぐ



敷地高さ海拔12m (6,7号機)



+ 盛り土3m

7~8mの津波想定に対し、15mの防潮堤を設置しています。



+ 水密扉

重要設備のある部屋に水密扉を追加するとともに、配管が貫通する壁などに止水処理をしています。



+ 配管貫通部 止水処理

3. 電源を絶やさない



外部電源



+ 送電線を所内へ引き込む部分の耐震強化

外部電源を複数回線確保するとともに、設備の耐震強化を行っています。



非常用ディーゼル発電機(各号機3台)



+ ガスタービン発電機車(4台)



+ 電源車(20台)



+ バッテリーを増設



+ 直流電源の給電車(1台)

可搬型の電源などを追加し、多様な電源を確保するとともに、発電所内に分散配置しています。

対策を教えて

主に6,7号機で行われている対策

4. 原子炉を冷やし続ける

原子炉を「冷やす」機能を多重化・多様化しています。

水で冷やす<注水>



非常用炉心冷却装置 (電源・設備の多重化・3系統)



+ 高圧代替注水ポンプ (制御電源不要)

水を確保する<水源>



+ 貯水池(約20,000t) 復水貯蔵槽(約1,700t)

原子炉の熱を外へ逃がす<除熱>



残留熱除去設備 (各号機3台)



+ 代替熱交換器車

5. 放射性物質の放出を抑制する

格納容器の破損による放射性物質の大量放出を防ぐための機能を強化しています。

格納容器破損防止対策



+ フィルタベント設備

格納容器内の蒸気をフィルタを通して大気へ放出する設備。これにより、ヨウ素は1/50以下、セシウム等の粒子は1/1000以下まで低減して放出します。



+ 代替循環冷却設備

車両等の可搬型設備により、格納容器内を冷却し、炉心損傷が起こった場合でも、放射性物質の放出を少なくとも7日間遅らせることができると評価されています。

水素爆発防止・原子炉建屋破損防止対策



+ 水素処理設備

発生した水素を、電源不要で水に戻す設備を追加しています。



ブローアウトパネル



+ 強制開放装置を追加

原子炉建屋内の圧力が高くなった場合に自動的に開放され、圧力を逃がす設備。水素が処理できない場合には強制的に開放し、水素を排出するためにも用いられます。

6. 重大事故を想定した訓練の実施



シミュレータ訓練



+ 電源復旧訓練



+ 代替熱交換器車接続訓練



+ ガレキ撤去訓練

従来の訓練に加え、福島第一原発事故を踏まえ、様々な事態を想定した訓練を行っています。

この他にも、さらなる電源・冷却設備の設置などにより、テロリズムへのバックアップ対策が進められています。



事故に備えた防災対策は どうなってるの？

福島第一原発事故の教訓等を踏まえ防災対策を充実すべき区域が拡大されました。
事故対策する地域の拡大や、避難先などを事前に準備することになりました。

1. 防災対策を充実すべき区域を拡大

発電所から「半径概ね10km圏」を
「半径概ね30km圏」に拡大



原子力災害時には、国や自治体の指示に基づき避難等を行います。

PAZ 半径概ね5km圏	放射性物質が放出される前に避難を実施 柏崎市（高浜地区、常浜地区、松波地区、西中通地区、中通地区、南部地区、二田地区）、刈羽村
UPZ 半径概ね5～30km圏	まずは屋内に退避し、放出の状況によって避難等を実施 柏崎市の一部（PAZ以外の全ての地区）、長岡市（楯尾地域を除く）、小千谷市、十日町市の一部、見附市、燕市の一部、上越市の一部、出雲崎町

UPZ外の地域の方は、必要に応じてUPZと同様の対応を実施します。

避難等は事故の状況や発電所からの距離に応じて段階的に実施します。
避難指示等の情報はホームページ、テレビラジオなどで提供します。

原子力災害が起こったら、いつ、何をすればいいの？

国や県、市町村の指示のもと、屋内退避や30km圏外の市町村への避難を行います。
PAZ・UPZ市町村では、「いつ」「どこに避難するか」といった内容をまとめた**ガイドブック**等を作成してお知らせしています。



ガイドブック情報のホームページ

2. 避難手段の確保

原則、自家用車で避難します。

自家用車で避難できない人はどうするの？

県は、県バス協会や県ハイヤー・タクシー協会等と協定に基づいて、避難に必要な車両を確保します。不足する場合は、国（自衛隊）や隣県などに要請し、確保します。



バスによる避難

福祉車両による避難

3. 避難路の確保

避難計画では複数の避難経路を設定しています。

地震や大雪で、どの避難経路も使えない場合はどうするの？

どの避難経路も使えない場合は、自衛隊等の協力により、除雪や道路の復旧作業などを行うとともに、ヘリコプターや船などの手段を使い避難を行います。



自衛隊による道路除雪訓練

ヘリコプターによる住民避難

4. 放射線防護対策施設の整備

無理に避難すると健康リスクが高まる人は、まずは、放射線防護対策施設にとどまります。準備ができた後に避難します。

放射線防護対策施設ってなに？

気密性を高めた建物に、放射性物質を除去するフィルタを通した外気を取り込むことで、気圧を高め、放射性物質の流入を防ぎます。



気圧を高める装置（高圧化装置）

健康リスクが高まる人もすぐに避難した方が良いの？

福島第一原発事故では、長時間の無理な移動と避難により、入院患者などが亡くなる事態が発生しました。このため、安全に避難できる準備が整うまで、放射線防護対策施設にとどまることとなりました（屋内退避）。

5. 安定ヨウ素剤の事前配布・備蓄

安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素による甲状腺被ばくを低減する薬です。

安定ヨウ素剤はすぐに飲んだ方が良いの？

効果を十分に得るためには、適切なタイミングで服用することが重要です。国や自治体の指示に従って、服用してください。

- 国、県、PAZ・UPZ市町村が備蓄しており、災害時に配布します。（UPZ外については、必要に応じて国の備蓄などを配布します。）
- PAZ・UPZでは**希望者に事前配布**しています。

安定ヨウ素剤ってどんなもの？

放射性でないヨウ素を丸剤にしたものです。また、丸剤の服用が難しい人のため、ゼリー状のものも用意しています。



丸剤

ゼリー剤

TOPIC!! 自然災害により強い道路の整備を進めています

- ☑ 原子力災害時の避難が円滑に実施できるよう、国と連携し、**今ある道路を地震や大雪などの自然災害に対してより強くするための整備**を行っています。
- ☑ 現在、当面優先すべきものとして、**原発から6方向へ放射状に避難するための道路で整備**を進めています。



整備の内容や現在の状況は、こちらのホームページで確認できます



屋内退避についてのよくある質問

? **そもそも、屋内退避ってなに?**



屋内退避とは、事故により放射性物質が放出される前に、自宅や公共施設などの建物にとどまることで、これにより被ばくを低減します。
 なお、食料や飲料水、生活必需品の入手など、生活を維持するために最低限必要な外出はできません。



? **すぐに逃げた方が安全じゃないの?**



渋滞やパニックに伴う事故等の可能性から、入院患者などの避難にはリスクを伴います。このことは福島第一原発事故の教訓です。
 (福島事故時の状況は P3 へ)

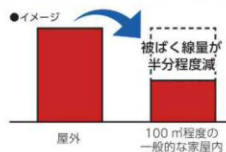


!! **ご存じですか?**



国では屋内退避することで、**被ばく線量***が半分程度に低減されるとしています。

* 内部被ばくと外部被ばくの合計
 出典：原子力規制庁「屋内退避の運用について」に一部追記



県では被ばく線量シミュレーションを行い、避難や屋内退避をすることで被ばく量を抑えられることを確認しています。

被ばく線量シミュレーション結果のホームページへ



? **自宅が壊れたり、壊れそうな時はどこで屋内退避すればいいの?**



自然災害のため指定されている近隣の避難所などで屋内退避をしてください。
 県では、指定避難所のうち PAZ・UPZ 内の学校体育館等で一定の期間、屋内退避を行うための対策として、体育館の空調等の整備を進めています。



TOPIC!! 学校体育館における屋内退避環境整備

令和8年度から5年間に50か所程度のPAZ・UPZ内の学校体育館等で、屋内退避のための環境整備を行う予定です。

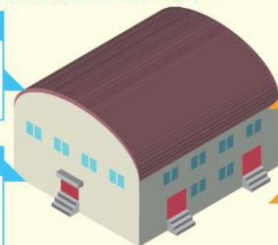
内循環式空調
 内循環式の空調により、放射性物質の流入を防止



気密性向上
 窓枠等の補強や、外壁や屋根等へのカバーの設置



体育館



施設により以下の整備も行います。

+ 非常用発電
 商用電源喪失に備えた電源設備



+ 陽圧機能
 屋内の気圧を高め、放射性物質の流入を低減



以下、具体的に問題点を見ていきたい

安全対策編

原子力発電所の安全対策は、原子炉内の核分裂を **止める**、原子炉を **冷やす**、放射性物質を **閉じ込める** という考え方で、様々な対策が取られていました。



? それなのにどうして事故が起きたの?

平成 23 年の東北地方太平洋沖地震発生時、福島第一原発では、運転中の原子炉は、すべて自動停止し「**止める**」ことができました。しかし、**地震や津波などにより**電源や冷却設備を失い、「**冷やす**」こと、「**閉じ込める**」ことができなくなりました。その結果、水素爆発や放射性物質の大量放出などが起こったのです。



- そもそも東電による「地震や津波」の過小評価の結果、対策が不十分だったことに言及がない。
- 深刻な「メルトダウン」が発生していたことにも言及なし。
- このメルトダウンこそが、サイト内外の高濃度汚染や作業員の被ばく、避難指示や帰還困難区域の設定をもたらし、今もなお続くデブリ取り出しや廃炉の困難性、汚染水の大量発生へとつながっている。
- 県の技術委の追及によってメルトダウンは明らかになったが、県自身の取り組みも無視した形。



? 周辺に住んでいる 人たちはどうしたの？

当時の避難計画では、原発から半径10km圏の住民の避難を想定していました。

しかし、原発の状況が悪化するにつれて、避難指示の範囲は最大で半径20km圏に拡大しました。



- 避難指示は当初から徐々に拡大され、40km圏の飯館村も全村避難指示となった。この記述は明らかな誤りで、被害・汚染を矮小化するもの。
- 私たちの指摘に対し、県の担当職員も知事も「事故発生当時のことを説明したもので誤りではない」などと述べているが、そのような前提を理解できる明示的な説明は一切ない。
- 「発生当時」なら、発災した3月11日、避難指示はわずか3km。県の言い分を適用するなら「避難指示は3kmでした」と言っても「誤りではない」ことになる。
- 「周辺に住んでいる人たちはどうしたの」と言うなら、区域外避難者や今もなお避難生活を続けざるを得ない人々の存在も無視すべきではない。県自身の「3つの検証」の生活分科会報告書でも避難者の「分断」「孤独」「深刻な生活」などを明確に示しているが、そうした認識も欠如。



避難時に問題は 起こらなかったの？

避難指示の範囲が拡大したことで、住民は何度も避難を行うなど、大きな負担になるとともに、受入先の調整も困難となりました。

また、入院患者などは、あらかじめ避難先や移動手段を決めていなかったため、避難は困難を極めました。

このような中、確保した避難先や移動手段も、患者などに適したものではありませんでした。



- 「困難」となったのは、「避難指示の範囲が拡大」したからというのは本末転倒で、事故により原発の状況が深刻化したからにほかならない。
- たとえば、多くの犠牲(39名)を出した「双葉病院」は原発から3.5km。同病院の犠牲は、「避難指示の範囲の拡大」によるものではなく、深刻な事故とその混乱の中で、そもそも救出が遅れたこと、避難に伴う人手の確保や十分なケアができなかったことなどによるもの。
- 入院患者さんの状況によっては避難行動自体にもリスクが生じることは否定できない。一方、事故を起こした原発の周囲ではインフラの維持やスタッフの確保も問題となる。避難の是非やその判断が重大な問題となるのが原発事故の深刻な特質。その点の問題意識が欠如。

この他にも、さらなる電源・冷却設備の設置などにより、テロリズムへのバックアップ対策が進められています。

- テロなど重大事故対策としての「特重施設」の完成期限は、当初は「新規規制基準策定(2013)から5年」とされていたのが、事業者からの要請に抗しきれず、「設計・工事計画認可から5年」に緩和された。
- 柏崎刈羽原発6号機は、この緩和により特重施設の無いまま稼働されている。しかしそれでも、規則上は2029年が期限であり、その時点で完成していなければ(東電の見通しでも2031年9月)、6号機は停止する見込みだった。
- ところが去る4月1日、規制はさらに緩和され、「営業運転開始から5年」に変更されることになった。6号機の特重施設完成期限はさらに2031年4月まで延期されることになる。
- (県リーフ作成が今回の大幅緩和決定より前だということを差し引いたとしても)今後長期間にわたって設置される見込みのない設備を「対策が進められている」などと言うのは不誠実で、誤った認識を広げるもの。

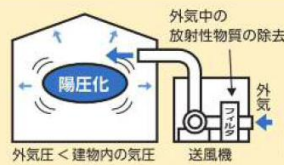
4. 放射線防護対策施設の整備

無理に避難すると健康リスクが高まる人は、まずは、放射線防護対策施設にとどまります。準備ができた後に避難します。



放射線防護対策施設ってなに？

気密性を高めた建物に、放射性物質を除去するフィルタを通した外気を取り込むことで、気圧を高め、放射性物質の流入を防ぎます。



気圧を高める装置
(陽圧化装置)



- UPZ(原発から概ね30km圏)40万人を收容する陽圧施設の整備は現実的には不可能。
- 「放射性物質を除去するフィルタ」とあるが、フィルタには「放射性物質を低減する」機能しかなく、希ガスはフィルタをすり抜けるます。他の原発関連公式記資料でも「(完全)除去」という表現は用いられていない。
- 現在、一般住民の避難施設で陽圧化が整備されているのは柏崎市の高浜コミュニティセンターなどごく少数に限られている。
- 同施設も老朽化した建物を無理やり整備したもので、たとえば陽圧エリアに入るための「前室」にはストレッチャーを入れる長さを確保できないなど、構造上の欠陥もある。



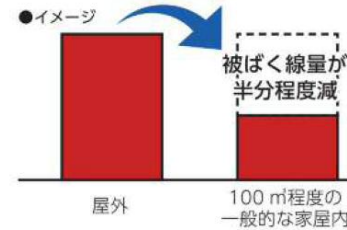
ご存じ
ですか？



こっちの
セリフ！

国では屋内退避することで、
被ばく線量*が半分程度に低減
されるとしています。

※ 内部被ばくと外部被ばくの合計
出典：原子力規制庁「屋内退避の運用について」に一部追記



県では被ばく線量シミュレーションを行い、避難や屋内退避をすることで被ばく量を抑えられることを確認しています。



- 「屋内退避」で仮に被ばく線量が「半分程度」となるとしても、そもそもどれだけの汚染や被ばくになるのかによって「半分程度」のリスクも変わる。
- 新潟県が行ったシミュレーションは、新規制基準に基づく対策が機能するという希望的観測を前提としているため、放射性物質の放出量は福島原発事故の10000分の1の想定となっている。
- また、一般公衆の年間被ばく線量限度は1mSvであるのに対し、IAEAの事故緊急時の防護措置基準では1週間で100mSv。つまり、事故時には1週間で一般公衆1年分の100倍の被ばくまで受忍が強いられることになる。新潟県の被ばくシミュレーションもこの基準を採用。
- これらの実態こそ「ご存知ですか？」とサン博士や県民に問いたい。



TOPIC!! 学校体育館における屋内退避環境整備

令和8年度から5年間に50か所程度のPAZ・UPZ内の学校体育館等で、屋内退避のための環境整備を行う予定です。

内循環式空調

内循環式の空調により、放射性物質の流入を防止

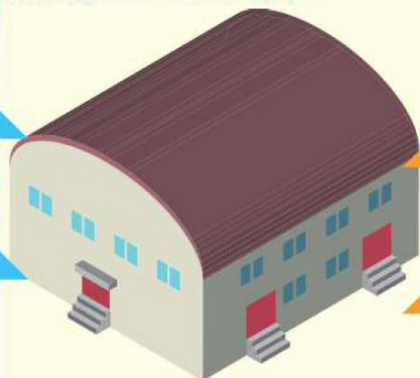


気密性向上

窓枠等の補強や、外壁や屋根等へのカバーの設置



体育館



施設により以下の整備も行います。

+ 非常用発電

商用電源喪失に備えた電源設備



+ 陽圧機能

屋内の気圧を高め、放射性物質の流入を低減



- 気密性や内部循環式空調が整備されるものの、図の右に「施設により」と書いてある通り、陽圧化は全ての施設で施されるものにはならず、放射能対策は不十分なまま。
- この冊子に書いてある通りとしても、整備は5年間に要する。整備未完成のまま事故や被ばくのリスクを強いられることになる。

リーフ(冊子)の問題点の特徴

【明らかに事実と異なる記載】

- 「避難指示の範囲は最大で20km圏に拡大」
- 「放射線防護対策施設」が「放射性物質を除去する」
- 「避難指示の範囲の拡大」による「困難」

【記載が不十分で誤った認識を拡大】

- 重大なメルトダウンに言及無し。
- 各種「対策を進めている」とあるが、特重施設や避難道路、避難所整備などは完成まで長期間を要すること等に十分触れられていない。

【県自身の検証を無視】

- 上記メルトダウンは技術委の追及によって明確になったもの。
- 「3つの検証」の生活分科会報告書では避難者の「分断」「孤立化」「深刻な生活」等を明記しているが、その認識や視点も欠如。

私たちの取り組み

- 新潟県の宣伝については申し入れ・会見を行ない、新聞等でも報道。
- HP等でも「新潟県リーフ(冊子)おかしくない？」(仮)サイトを設ける予定。
- 県の宣伝に直接対抗するものではないが、「県民ネットワーク」の独自リーフレットを制作し、東日本大震災に伴う福島原発事故から15周年にあたる3月11日から配布。
- 上越市では市民団体が市長へ配布中止の要望書を提出、新潟市は議会有志議員・会派が配布中止の申し入れ予定。



あの経験を、
次の選択へ。

明日起きるかも知れない災害に備えて

私たちが決めることができます

原発の未来は、

- 直接的な「原発反対」や「反論」ではなく、あきらめず「あの経験を、次の選択へ。」と考えてもらうきっかけにしてもらう、特に若手の方々へというねらいで制作。

このリーフレットの作成にあたり、下記の方々に助言・協力をいただきました

池内了 〈名古屋大学名誉教授〉

大河陽子 〈弁護士〉

小林茂 〈映画監督〉

佐々木寛 〈新潟国際情報大学教授〉

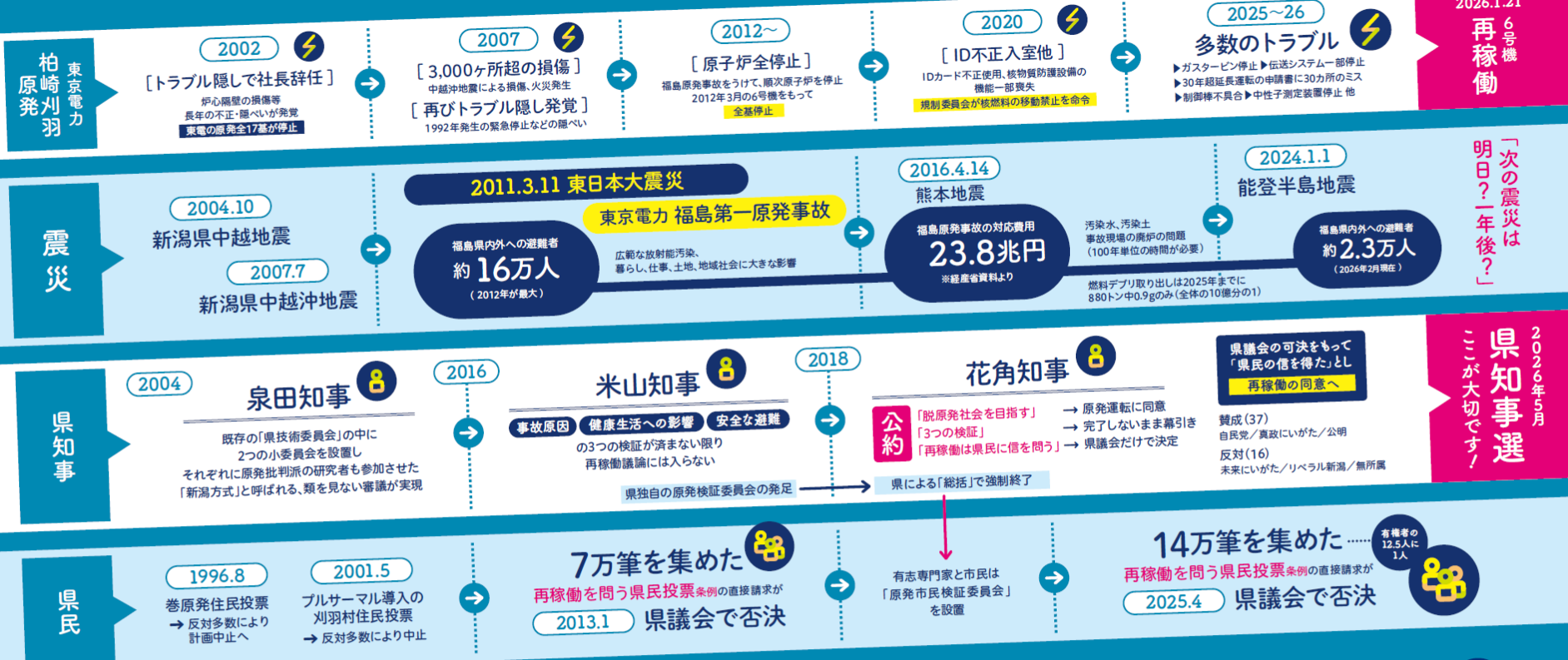
笹口孝明 〈旧巻町 元町長〉

松井克浩 〈新潟大学教授〉

武藤類子 〈原発事故被害者団体連絡会〉

山口幸夫 〈原子力資料情報室〉 ※五十音順

新潟県の原発は、天災と人災に翻弄されてきました



2026年現在

- ① 確実な安全性 ——— 規制委による審査は安全を担保するものではない(規制委員長発言)
- ② 実効性のある避難計画 ——— 避難検証委員会が多くの課題を指摘
- ③ 地元住民の理解 ——— 県による意識調査で60%強が「整っておらず」と回答

地元同意とは

世論調査では…「県民投票をすべき」が最多
花角知事は…県議会でも議決されることで「同意」と説明

地元同意の問題は、いまだ解決されたとは言えません

KK原発の今この瞬間だけでなく、災害に伴う損傷や東電の不祥事など、この間の経緯や、それらに県民たちがどう反応し、どんなことに取り組んできたか、さまざまな課題や意義などをあらためて振り返り、文字通り「考える」ための材料としたい。

県は
東電との「安全協定」に基づき

原子炉停止要求

原発への立ち入り検査

などの権限を持っています。

※下記QRコード参照

今後の私たちの選択で、

未来は変わります。

新潟県知事選は
2026年5月実施

原発の管理・運転について、県は一定の権限を持っています。
今後、重大なトラブルなどがあった場合に
どんな人が県知事になっているか
が、とても重要です。



- 「今後の私たちの選択で未来は変わる」ことを打ち出す。
- 知事の権限についての考察も、過去の経緯含め関連サイトで解説。
- Q&Aなどはリンクでネット上で詳細説明。随時アップデート。
- これを全県に配布するためクラウドファンディング実行中！

Q A 原発に関するよくある質問

←アンサーはこちらから
または「新潟県民ネットワーク」で検索

原発が止まると、電力が足りなくなるでしょ？

県知事が原発を止められるの？

脱炭素の実現には原発が必要って本当？

原発なしでは電気代が高くなるって本当？

原発があるまちは経済的に潤うでしょ？

このリーフレットは、新潟県民一人ひとりが原発について考えるきっかけになることを願い作成されました。

このリーフレットはクラウドファンディングでいただいた皆さまからのご寄付により、柏崎刈羽原発再稼働の是非を考える新潟県民ネットワークが作成・配布しています。



当リーフレット掲載情報の詳しい出典・資料などはこちらのWEBサイトをご覧ください。

柏崎刈羽原発再稼働の是非を考える新潟県民ネットワーク
〔「県民投票で決める会」の後継組織です〕

TEL 080-7668-4457 URL <https://kk-kangaeru2025.net/>

